施工計画作成要領

施工計画

工 事 名 称 寒風台雨水幹線工事(R7-1 工区)

(テーマ) 施工上配慮すべき事項

各立坑における施工環境の特性を踏まえた安全管理および施工上の工夫について

(1)項目設定の趣旨

本工事では、No.110-1 到達立坑が狭隘な生活道路上、No.130-1 両発進立坑が運動公園内に位置し、それぞれ異なる施工環境下での安全確保と周辺への影響低減が求められる。また、No.2-4 立坑は既設の鋼矢板切梁式土留め工が両側に存在し、限られた空間内での新たな土留め構築が必要であるため、施工上の配慮が特に重要である。これら各立坑の特性に応じた、安全・周辺環境への配慮について施工上の工夫を求めるものである

(2)提案を求める内容

提案の上限は3項目とする。

- ・提案事項ごとに課題を提示したうえで、その対応策について記述する。
- ・1つの提案事項には安全または周辺環境への配慮のいずれか一方を記載すること。

(3)発注者が設定している標準案

- ·設計図書、千葉県土木工事共通仕様書(下水道編)
- ・下水道推進工法の指針と解説-2010年版- 社団法人日本下水道協会
- ·仮設構造物工指針 平成 11 年 3 月 公益社団法人日本道路協会

(4)記載要領

- ① 技術資料第2号様式(施工計画)1頁以内に当該工事に採用する具体的な施工計画について簡潔に記述すること。
- ② 文字の大きさについては、12ポイントとすること。環境依存文字や半角も使用可能とする。
- ③ レイアウトは、全角で1行あたり40文字、40行以内とし、様式の枠は変更しないこと。
- ④ 提案は、記載順に通し番号等(提案1、提案2…)をつけること。
- ⑤ 図面等の添付をする際には、別紙A4判1枚(1頁)以内とし、技術資料第2号様式と一連の書類であることの明記をすること。

(5)評価基準及び評価点

標準案に対して特別な創意工夫が考慮され、定量的もしくは定性的に高い効果が期待できる提案を有効提案とし、その項目数により採点する。

評価できる「有効提案数」 / 「提案の上限数」 × 6点 = 評価点

次に示す提案は、評価の対象とはなりません。

- ・ 提案の上限を超える 4 項目以降に記載した内容
- ※ 提案した施工計画の取扱いは、入札公告の内容による。